



これって**高齢者虐待**かな？と思ったら…

身体的虐待

- 平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る
- 本人に向けて物を壊したり、投げつけたりする
- 移動させるときに無理やり引きずる
- 自分で動く事を制限する等

心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる
- 侮蔑をこめて子どもの様にあつかう
- 生活に必要な道具の使用を制限する
- 団らんから排除する等

経済的虐待

- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- 本人の自宅等を本人に無断で売却する
- 年金や預貯金を無断で使用する等

介護等放棄

- 入浴や洗濯をしていないため異臭がする
- 脱水症状や栄養失調の状態にある
- ゴミを放置する、冷暖房を使わせない等の劣悪な住環境で生活させる等

性的虐待

- 排泄の失敗に対して懲罰として下半身を裸にして放置する
- 人前で排泄行為をさせる
- キス、性器への接触等

一人で悩まず相談を！

～虐待かどうかの判断は不要です～

誰からの通報か分からないように対応を開始します

高齢者虐待の対象者：65歳以上の高齢者

対象学区：音羽学区、音羽川学区、大塚学区（学区ごとに担当の高齢サポートがあります）

通報先：高齢サポート音羽 075-595-8139



高齢サポート・音羽

地域包括支援センター 担当：梅野、上田

TEL: 595-8139 FAX: 593-4139